

まんのう

広 まんのう町 報



2月 2023
vol. 203
February



20年分のありがとう、
そして新時代へ！



はたちの集い実行委員 宮崎
陵我さん



成人代表挨拶 永井 雅人さん



まんのう町長祝辞 栗田 隆義

実行委員は自分1人だけといふ不安な状況でしたが、多くの同級生のおかげで満足のいく「はたちの集い」に出来たと思いります。事務局と同級生に感謝の気持ちでいっぱいです。誠にありがとうございました。

私はしんどい経験や大変な思いという感情は、楽しいや嬉しいと同じくらい大切な感情だと考えています。辛いやしないといった感情は、それを乗り越えた時にある幸福を何倍にもする活力だと考えています。どんな炭酸のジュースよりも、めちゃくちゃしつじつ部活の後に飲む水が一番美味しいのと同じです。我々が80歳になった時に、全員が思い出溢れるいい人生だったと言えるように、これから的人生頑張っていきましょう。

令和4年度 まんのう町はたちの集い 再会そして、ココロ踊る未来へ!



1月8日、華やかな振袖やスーツに身を包んだ若者129人が集い、20歳の門出を祝う式典が開催されました。昨年4月に成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたことを受け、名称を『成人式』から『はたちの集い』に変更して実施。また、従来の会場である町民文化ホールが工事中のため、仲南小学校体育館に場所を移しての開催となりました。式典には中学校時代の恩師も訪れ、出席者は恩師からの温かい言葉に耳を傾けていました。この式典を機に、今までお世話をになった人達への感謝と、未来への希望を胸に、新しい一步を踏み出したことだと思います。

所得税の確定申告、町・県民税の申告相談が始まります

期間 2月14日(火)~3月15日(水)

問 税務課 ☎73-0104

※申告相談期間中は、担当職員の多くが会場で相談を受け付けており、税務課への電話が繋がりにくい場合があります。ご理解・ご協力をお願いします。

令和4年分所得税の確定申告および令和5年度町・県民税の申告相談を次のとおり行います。令和4年1月1日から12月31日までの1年間の所得を申告するもので、令和5年度町・県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの算定基礎となる非常に重要なものです。期間内に忘れず申告しましょう。

申告が必要な方(一般的な例)

■給与または公的年金以外に所得がある人

例)農業・営業・不動産などの所得、生命保険の保険金などの一時所得、非上場株式の配当所得などがある人※給与または公的年金以外の所得が20万円以下の場合、原則確定申告は不要ですが、町・県民税の申告は必要です。

■複数の勤め先から給与所得がある人

■所得のない人(遺族年金、障害年金などの非課税所得のみの人を含む)

国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者は、軽減判定などに影響がありますので、所得のない人も所得がなかった旨の申告をお願いします。町から「簡易申告書」が送られている人で、すでに提出済の人は申告不要です。

■各種控除を受ける人

申告の義務がない方でも、各種控除(医療費控除、生命保険料控除、扶養控除など)を追加する場合には申告が必要です。

町の申告相談でお取り扱いできない申告

次に該当する申告は、原則町の申告会場で取り扱いができないので、丸亀税務署の申告会場で申告してください。

- 土地や建物・株式の譲渡所得、配当所得、先物取引などの分離所得(ただし、土地の収用があった場合や、総合課税の配当所得は可)
- 1年目の住宅借入金等特別控除
- 仮想通貨に関する所得
- 外国税額控除
- 青色申告
- 準確定申告(亡くなられた方の申告)
- 過去分の確定申告等
- 消費税および地方消費税
- 贈与税

※これ以外の申告でも、申告内容等により町の申告会場での相談が困難と判断された場合は、丸亀税務署での申告をご案内する場合があります。あらかじめご了承ください。

※上記の内容でも、ご自身で完成された申告書の提出(申告書の収受のみ)は可能です。

申告に必要なもの

1 収入に関するもの

給与収入のある方	源泉徴収票
年金収入のある方	
農業・営業・不動産・売電収入がある方	収支内訳書、収支や経費の分かる書類・帳簿類 ※収支内訳書は事前に作成し持参
その他の収入がある方	「個人年金」、「生命保険等の一時金・満期返戻金」、「シルバー人材センターの配分金」等の申告が必要な収入について収入や経費の内容が分かるもの(支払明細書など)

申告の事前準備をお願いします

収支内訳書

「収支内訳書」の事前作成をお願いします

農業や営業等の申告のある方は、事前に収入と支出についてそれぞれの項目ごとに計算、整理し、収支内訳書を作成してお持ちください。(農業の申告がある方で農協との取引がある方は農協の窓口で発行できる「わが家の農業収益(経費)等集計表」をご利用ください。)※なお、事業としておこなっていない農業で、たとえば販売が無く自家用の米や野菜のみの場合などについては、原則申告の必要はありませんし、申告することはできません。

医療費控除の明細書

「医療費控除の明細書」の事前作成をお願いします

医療費控除を受けるには、「医療費控除の明細書」を作成する必要があります。

事前に自分で作成した上で、会場にお越しください。領収書の提示では控除が受けられません。

2 控除に関するもの

- ・国民年金保険料控除証明書
- ・社会保険料控除用納付証明書
- ・生命保険料控除証明書
- ・地震保険料控除証明書
- ・医療費控除の明細書 ※事前に作成の上、持参
- ・寄附金の受領証(領収書)
- ・障害者手帳、療育手帳 など



3 その他必要なもの

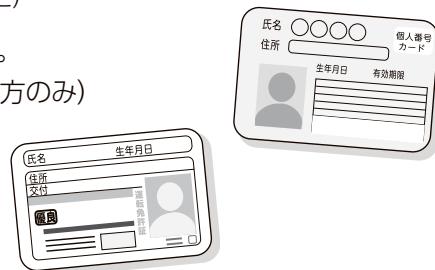
・本人確認書類

- マイナンバーカードがある人……………マイナンバーカードのみ
- マイナンバーカードがない人(右記の2点)…①番号確認書類(通知カード(記載事項に変更がない場合に限る)など)

②身元確認書類(運転免許証など)

※扶養親族等がいる方は、扶養親族等のマイナンバーが分かるものも必要です。

- ・利用者識別番号が分かるもの※税務署からの案内はがきなど(送付されている方のみ)
- ・還付金を受け取る場合…申告者本人名義の口座が分かるもの(通帳など)
- ・新規に所得税の口座振替を希望する場合…金融機関の届出印、通帳
- ・予定納税額があった人…所得税の予定納税額が分かるもの



その他(上場株式等の所得に関する町県民税申告不要等の手続きについて)

町県民税が特別徴収されている配当所得や源泉徴収ありを選択している特定口座内の上場株式等の譲渡所得などについて、所得税と町県民税で異なる課税方式を選択する場合は、確定申告とは別に町県民税の申告が必要になります。

令和3年分の確定申告より、配当所得及び株式等に係る譲渡所得等が、特別徴収されたもののみで、その全てを町県民税において特別徴収で済ませること(申告不要)としようとする場合には、「特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の申告不要」欄に○を記入することで、町県民税の申告書の提出は不要となります。ただし、町県民税において、一部でも申告するものがある場合や、非上場株式の配当等の町県民税において申告不要とすることができないものが含まれている場合は、当該欄に○を記入することはできないため、従来どおり別に町県民税の申告が必要となりますのでご注意ください。

申告相談日程

申告相談の日程は、地区指定していますので、相談が必要な方はできるかぎりお住まいの地区的相談日にお越しください。(お住まいの地区的相談日が都合の悪い方は、それ以外の日程でも相談できます。)

相談会場では受付順にご案内しますが、混雑状況により、長時間お待たせする場合がありますのでご了承ください。(午前中、特に朝の早い時間帯などは混雑しやすい傾向があります。)

申告相談期間 2月14日(火)～3月15日(水)(土日・祝日を除く) 9時～16時(全日程共通)

日 程	地 区	場 所
2月14日 火	中通(皆野、名頃下、名頃上)、川東(淵野、堀田、前の川、雨島、明神)	琴南総合センター(会議室)
	中通(新生下、新生上、中通本村、野口下、野口上)、川東(猪の鼻、焼尾、川東下、川東上)	琴南農改センター(小会議室)
2月15日 水	川東(中熊下、中熊上、林、三角、川奥中、川奥上)	琴南総合センター(会議室)
	造田(更生、梶洲東、梶洲西、木の下、城山、備中地、岡の峯、荒神、天川、梅の木、三本松上、三本松下)	琴南農改センター(小会議室)
2月16日 木	川東(沖野、中野・株切)、勝浦(横畠、仲野、勝浦本村、下福家、真鈴、八峯、家六、谷所、長谷、奈良の木)	琴南総合センター(会議室)
	造田(盛上、盛下、中央、さくら、風の丘、旭町、栄町、錦町、仲空、上所、下所、旭風会、共栄会、城山ハイツ)	琴南農改センター(小会議室)
2月17日 金	塩入、春日、久保、本目、小池、福良見、照井	
2月20日 月	宮田、賀田、佐文	仲南支所(2階大会議室)
2月21日 火	帆山、後山、大口、新目、山脇、追上、生間	
2月22日 水	炭所東、炭所西(江畑、平野)	
2月24日 金	炭所西(上記地区を除く)、長尾(林ノ下、櫻林)	
2月27日 月	長尾(上記地区を除く)、吉野(旭東)	
2月28日 火	吉野(木ノ崎、宮東)、神野、真野	
3月1日 水	吉野(上記地区を除く)	
3月2日 木	岸上、五條、四條(福家、本村)	
3月3日 金	四條(上記地区を除く)、吉野下(秀石、鮭池、川滝、林、西田井)	
3月6日 月	吉野下(上記地区を除く)、羽間、西高篠	役場本庁(3階大会議室)
3月7日 火	東高篠、公文	
3月8日 水		
3月9日 木		
3月10日 金		
3月13日 月		
3月14日 火		
3月15日 水		

※上記期間中は、税務課窓口では、申告の受付はできません。申告が必要な方は申告相談会場までお越しください。

申告会場は、連日大変混雑が予想されます。以下の点についてご協力をお願いします。

- ・新型コロナウイルス等による感染症予防のため、マスクの着用や手指の消毒などにご協力ください。
- ・農業や営業等の所得のある方は「収支内訳書」を、医療費控除を受ける方は「医療費控除の明細書」を、事前に作成して会場にお持ちください。これらが作成されていない場合、待合で作成していただくことになり、申告の順番が後になる場合があります。
- ・「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」等の様式は、税務課窓口や国税庁のホームページなどで取得できますのでご利用ください。
- ・確定申告が必要な方は、申告会場に行くことなく自宅からパソコンやスマホを利用して申告が可能なe-tax電子申告が便利ですのでご活用ください。

税務署から確定申告についてのお知らせ

確定申告書は、スマホやパソコンで作成できます!

国税庁ホームページ(確定申告書等作成コーナー)にアクセスすれば、画面の案内に沿って入力するだけで申告書が作成でき、e-Taxを利用して送信できるほか、印刷して郵送等で提出することもできます。

スマホアプリ納付

令和4年12月1日から国税のスマホアプリ納付が利用可能になり、国税スマートフォン決済専用サイトから、納税者が利用可能なPay払い(〇〇ペイ)を選択して納付することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

安心・便利な振替納税

振替納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされる便利な制度です。

※振替納税を利用される場合には、納税地を所轄する税務署に振替依頼書を提出する必要があります。(e-Taxを使って簡単な操作で提出することもできます。)

納税証明書はオンラインで

納税証明書は、事前にオンラインで請求することにより、受け取りの際に窓口での待ち時間が短縮できます。e-Taxをご利用の方は、事前の届出不要で、スマートフォンやパソコンから請求できますので、ぜひご利用ください。

確定申告会場についてのお知らせ

●開設期間 2月16日(木)～3月15日(水)

※土・日・祝日を除く ※期間より前でも、作成済みの申告書等の提出は受け付けております。

※来場の際は、感染症対策へのご協力を願いします。

●受付時間等 午前8時30分～午後4時まで(相談は午前9時から)

※入場整理券の配付状況により、午後4時前であっても受付を終了する場合あり。

入場整理券について

- 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です(作成済申告書の提出のみであれば不要)。
- 入場整理券は会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。

駐車場のお知らせ

- 駐車場に限りがありますので、確定申告会場へお越しになる際は、公共交通機関をご利用ください。また、お車を利用する場合は有料駐車場をご利用ください。

各種手続きは
こちらから



納税証明書オンライン申請



確定申告書等作成



国税庁 LINE 公式アカウント

問 丸亀税務署 ☎23-2221

原動機付自転車を改造したときは手続きを

原動機付自転車を改造し、排気量などが変更になったときは、15日以内に申告が必要です。

申告の際、改造を証明する書類の作成が必要になります。

未改造でありますながらあたかも改造したかのように申告することは、地方税法の定めにより30万円以下の罰金の対象になります。

申告書など詳しくは、町ホームページをご覧ください。



問 税務課 ☎73-0104

民生委員児童委員が委嘱されました



新しい民生委員・児童委員62人が、厚生労働大臣から委嘱されました。

任期は、令和7年11月30日までの3年間です。地域福祉についての身近な相談相手として活動しますので、担当地区の民生委員・児童委員にご相談ください。また、地区を担当する民生委員・児童委員のほかに、児童問題を専門に担当する主任児童委員もいますので、子どもの問題でお悩みの時は、主任児童委員にご相談ください。

	担当地区	氏名	電話
仲南地区(仲南支所) ☎77-2111-1	春日上	丸山 正浩	
	春日下・塩入	葛原 勇	
	久保・本目	近石 和久	
	小池	大西 徹	
	福良見上	鈴木 晶子	
	福良見下・照井	山内 茂	
	帆山・塩入駅前団地・仲南荘	小山 悅寛	
	後山・大口・中山団地	和泉 重俊	
	新目	西原 健司	
	山脇	黒田 優	
	追上	三好 茂	
	宮田	伊井 貞博	
	佐文南	久染 智春	
	佐文北	尾崎 和代	
琴南地区(琴南支所) ☎73-0124-1	賀田・岡下団地	香川 昭弘	
	生間	道久 薫	
	主任児童委員	西山 章子	
	更生・梶洲東・梶洲西	柴田 正人	
	木の下・城山・備中地・岡の峯・城山ハイツ・さくら	岡 賢二	
	荒神・天川・梅の木・三本松上・三本松下	三好みどり	
	中央・旭町・栄町・旭風会・共栄会	山下 勝子	
	盛上・盛下・錦町・仲空・上所・下所・風の丘	谷口 里恵	
	新生下・新生上・中通本村	宮地 隆	
	野口下・野口上・皆野	黒川永二郎	
	猪の鼻・焼尾・川東下・川東上・淵野	堀口 茂樹	
	堀田・前の川	高尾 郁子	
	名頃下・名頃上・明神・やすらぎの里	山口 美保	
	仲野・八峰・家六・谷所	大野登代子	
満濃地区(福祉保険課) ☎73-0124-2	勝浦本村・下福家・真鉢	仁谷 瓦	
	中熊下・中熊上・林・長谷・奈良の木	佐喜 正司	
	三角・川奥中・川奥上・沖野・中野・株切・横畠	高尾 伸二	
	主任児童委員	大北るり子	
	本村・福家	須藤富美子	
	生稻・天皇	真鍋 隆	
	大橋	宝智 久子	
	新道・秀石・鮎池	新名 節子	
	西田井・林	増田 芳子	
	川滝・杉ノ上	高木 章充	
中島地区(中島支所) ☎73-0124-3	上田井・長田・上分・仲分・中所	平川 英子	
	公文・大中・谷山内・田中・中部	藤田 朱美	
	辻・天神・下分・池田	金場みゆき	
	宮東(西高篠)・宮西(西高篠)	南條 式数	
	小原・祓川・立石・馬場・大下・上仲屋敷・下仲屋敷・高橋住宅	原岡美智子	
	薬師堂・道渕・久保の宮東・松の上・川添・額原・寺下	松原 正子	
	池下・上真野・山下	今田 興人	
	岸・城力・下所・吉井	吉田 悅子	
	涌井・椿谷・五条涌井・西村・久保川北	山下 雅司	
	木ノ崎・旭東	多田 覚	
	宮東(吉野)・野津郷	末久 廣子	
	中村・鐘場・中大宮・八幡・北原	東條 幸代	
	光元・場正	古川 勝子	
	五毛・高屋原・桶樋	香川 浩三	
	浦山・上無頭・下無頭・上の宮・大原・下王地・蔵の前	片岡 政志	
北地区(北支所) ☎73-0124-4	大向	小野扶美子	
	林の下・桜林・天神・町代・北山	高瀬 絹代	
	塩田・江畑・平野	西山 正則	
	上王地・東佐岡・西佐岡・田淵・寺の前・満濃莊	神余 正浩	
	片岡・常包	千葉 明子	
	大谷川・大井手・広袖・山の神・上種子・下種子	三原 俊雄	
	金剛院・平山	瀧下 弘子	
	主任児童委員	有信眞智子	
	主任児童委員	豊田 早苗	

【退任された方】

琴南地区／宮下久男(長谷)、米田千鶴子(中央)、新家治(明神)、西丸惠美子(前の川)、後藤加代子(木の下)、

佐野房子(勝浦本村)

仲南地区／安西朱実(山脇)、王尾令子(佐文)、和泉志津代(塩入)、細川和代(宮田)、大塚崇(春日)

満濃地区／秀石謙三(秀石)、増田実雄(本村西)、白川アヤ子(野津郷上)、今田義則(薬師堂)、山本初子(上種子)、

東條仁(五毛)、田中一夫(西村)、篠原多恵子(田中)、千葉弘巳(立石)、寺嶋清枝(桜林)

(敬称略)

退任された委員の皆さん、長い間ありがとうございました。

問 福祉保険課 ☎73-0124



Child First

「子ども家庭総合支援拠点」

開設しました

子ども家庭総合支援拠点とは？

町内すべての子どもとその家庭(妊産婦を含む)を対象に、相談全般から専門的な支援までを行う窓口です。福祉保険課(本庁1階)にあります。

拠点窓口では、18歳までの子どもさん自身、または保護者や周囲の方より、様々な子どもや子育てのご相談をお受けしています。



相談から支援までの流れ

子育ての不安や悩みごとを、在籍する専門職(保健師や社会福祉士など)が、相談に応じます。また、関係機関と連携して、一緒に考えながらそれぞれに合ったサポートをしていきます。



※秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

子育てが
負担に感じる…

子どもが全然いうことを
聞かない…

家族から暴言や
暴力を受けている…

こんなことで悩んでいませんか？

学校に
行きたくない…

お父さんとお母さんの
喧嘩を見るのがつらい…

怒鳴り声や子どもの泣き声が
頻繁に聞こえて心配…



まずはご相談ください

電話、面談での相談を受け付けています。拠点窓口へご連絡ください。

問 子ども家庭総合支援拠点 ☎73-0124(福祉保険課内)

令和4年度 成人歯科健康診査再勧奨のお知らせ

成人歯科健康診査の受診はお済みですか?対象の方には4月に受診券をお送りしています。忙しさのために歯科健診の機会を逃し、気づいたときには歯周病が進行していることもあります。無料で歯科健診が受けられる5年に1度の機会です。早めに歯科健診を受け、歯周病を予防しましょう。

対 象 令和4年4月2日から令和5年4月1日に以下の年齢に達する方
40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳

内 容 歯科健康診査、歯の表面クリーニング
(歯周疾患検査・唾液検査を含む)

実施場所 まんのう・琴平町内の歯科医院(受診券をご参照ください)

実施期間 3月31日(金)まで(休診日を除く)

費 用 無 料

持 参 物 受診券、健康保険証

問 健康増進課 ☎73-0126

まんのうイキイキくらぶのお知らせ

みんなで
高血圧予防
について知ろう



日時 2月10日(金) 9:30~11:30

●場 所／満濃農村環境改善センター

●内 容／高血圧と心臓病のお話

「まんのういきいき体操」も行います。

●講 師／保健師 ●参加費／無料

●定 員／20名程度 ●対 象／65歳以上の方

問 申 福祉保険課 地域包括支援センター ☎73-0125

国民健康保険 医療費減少も依然厳しい状況

今年度の医療費(3月～8月診療分を年額換算)を前年度と比べると、全体の額も一人当たりの額も減少傾向にあります。入院と調剤が前年度より増加しています。

加入者が減少するとともに、国保高齢化率(65歳以上の割合)は上昇し続けています。2022年(令和4年)11月末では5%に達しており、国保が抱える構造的問題がありますます深刻化しています。

医療費節約のために

自分自身の健康に責任を持ち、軽度な体の不調は自分で手当てること(セルフメディケーション)が一番の医療費節約です。

● 食べすぎを控え、無理せず適度な運動を心がける。

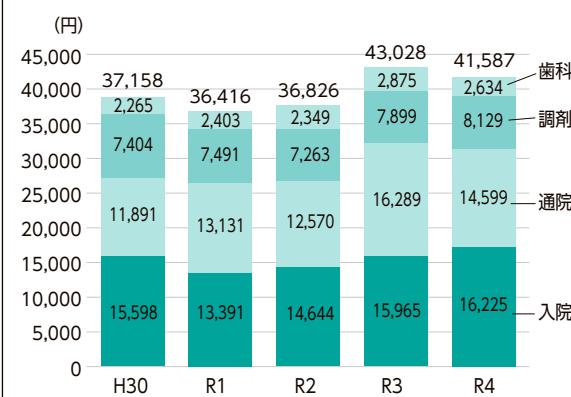
● 年に一度は健診を受け、早期発見・早期治療で病気の重症化を防止。特定保健指導の案内があれば、是非ご活用ください。

●かかりつけ医・薬局を決め、分からぬことは相談する。

● 救急の場合を除き、平日の時間内に受診する。

● ジェネリック医薬品を上手に活用する。お薬手帳を一冊にまとめる。

●一人当たり医療費の同月比(3～8月診療分 月平均)



●医療費と被保険者数



国保に加入する・国保をやめるときは届出が必要

国保の加入・脱退の手続きは、事業所等の報告により自動的にされるものではなく、役場へ届出をする必要があります。(ただし、75歳到達による後期高齢者医療制度への加入の場合は、脱退の手続きは必要なし。)

国保の資格取得・喪失日は、それぞれ他の保険等の資格がなくなつた日・加入した日に合わせる(届出日ではない)ので、手続きは早めに済ませましょう。

国民健康保険からのお知らせ

※70歳以上75歳未満の方は、非課税世帯及び現役並み所得者Ⅰ・Ⅱに該当する方が対象となります。

※国保税を滞納していると、認定証が交付されない場合があります。

認定証を提示せずに受診したときなど限度額を超えて支払った場合は、申請をするとき高額療養費としてあとから限度額を超過した分が返ります。

対象者には、受診日の約3カ月後に役場から申請のご案内をしています。申請の際に領収書を確認しますので、大事に保管しておいて下さい。

問 福祉保険課 ☎ 73-0124



入院・手術などで
医療費が高額になりそうなときは
「限度額適用認定証」の中申請を

医療費の自己負担には1ヶ月の限度額が設定されており、この認定証を医療機関での支払いが限度額までとなります。

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

※利用には、事前登録が必要です。



マイナンバーカードをお持ちでない方は、これを機に取得しましょう!

詳しくは

マイナンバーカード 健康保険証 検索





後期高齢者医療制度からのお知らせ

高額医療・高額介護合算療養費

世帯内の同一の医療保険の加入者の方について、1年間(毎年8月1日～翌年7月31日)に『医療保険』と『介護保険』の両方に自己負担があり、その合計が自己負担限度額(年額)を超えた場合、申請によって限度額を超えた金額が支給されます。



負担区分		対象者	自己負担限度額(年額) (計算期間令和3年8月1日～令和4年7月31日)
3割	現役Ⅲ	課税所得690万円以上の方	212万円
	現役Ⅱ	課税所得380万円以上690万円未満の方	141万円
	現役Ⅰ	課税所得145万円以上380万円未満の方	67万円
1割	一般	自己負担割合が「1割」で、区分I、区分IIのいずれにも該当しない方	56万円
	区分II	同じ世帯の全員が住民税非課税で、区分Iに該当しない方	31万円
	区分I	同じ世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員が所得0円、または老齢福祉年金受給者の方(年金の所得は、控除額を80万円として計算)	19万円

※自己負担額から限度額を差し引いた額が501円以上の場合に限り支給されます。

※対象と見込まれる方には、申請書を**令和5年2月**末頃発送予定です。

※**令和4年7月31日**時点での負担区分が適用されます。

葬祭費

被保険者が亡くなったときには、葬祭を行った方に葬祭費を支給していますので、福祉保険課へ申請をしてください。

※葬祭を行った日の翌日から2年を過ぎると時効により支給できませんので、ご注意ください。

◆申請に必要なもの

・葬祭を行った方の氏名などを確認できる書類(領収書、会葬礼状、火葬許可証など)

・葬祭を行った方の預金通帳など口座情報と名義の確認ができるもの

※葬祭を行った方以外の申請・受領の場合には委任状が必要です。

問 福祉保険課 ☎73-0124 香川県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

年金事務所での年金相談・お手続きの際は、ご予約を!

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて「事前予約」を行っています。

お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。



◆予約相談希望日の1ヶ月前から前日まで受付しています。

◆お申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

ご予約は、全国共通の予約専用受付電話**0570-05-4890**またはお近くの年金事務所へお申し込みください。

問 善通寺年金事務所 ☎62-1662 音声ガイダンス①→②

まんのう町消防団出初式

1月8日、消防関係者の士気高揚を図るとともに、今年1年の無災害を願う、まんのう町消防団出初式が開催されました。

式典では、長年消防業務に勤続してきた団員への各種表彰や、新入団員による宣誓等が行われ、地域の安全・安心を守っていく決意を新たにしました。

問 総務課 ☎ 73-0100



所 属		役 職	氏 名(ふりがな)
町長表彰 (20年勤続)	第 3分団	部 長	藤原 芳黄 (ふじわら よしお)
	第 5分団	班 長	塚田 準一 (つかだ じゅんいち)
	第 5分団	班 長	尾崎 篤 (おざき あつし)
	第 9分団	班 長	森浦 正浩 (もりうら まさひろ)
	第11分団	団 員	山下 孝幸 (やました たかゆき)
	第12分団	副分団長	竹下 正一 (たけした まさかず)
	第13分団	班 長	武川 健二 (たけかわ けんじ)
	第15分団	部 長	三崎 善之 (みさき よしゆき)
団長表彰 (10年勤続)	第 1分団	団 員	角田 憲治 (つのだ けんじ)
	第 3分団	団 員	佐野 正美 (さの まさみ)
	第 4分団	団 員	佐野 茂樹 (さの しげき)
	第 5分団	団 員	西村 英紀 (にしむら ひでき)
	第12分団	団 員	篠原 英樹 (しのはら ひでき)
	第14分団	団 員	北山 真彦 (きたやま まさひこ)
感謝状 (20年以上 勤務後退団)	本 部	団 長	小野 賢一 (おの けんいち)
	本 部	副 団 長	佐野 錦一 (さの きんいち)
	本 部	副 団 長	黒田 優 (くろだ まさる)
	第 1分団	分 団 長	大鷹 重行 (おおたか しげゆき)
	第 1分団	団 員	河野 正法 (こうの まさのり)
	第 3分団	副分団長	大野 和保 (おおの かずお)
	第11分団	班 長	山下 雅人 (やました まさひと)
	第12分団	部 長	田中 信安 (たなか のぶやす)
	第15分団	部 長	横関 敏則 (よこぜき としのり)
	第15分団	班 長	奈良 敏美 (なら としみ)
	第15分団	団 員	広瀬 修 (ひろせ おさむ)

実施日	場所／区域	時間
2月9日(木)	仲南支所	15時 ～ 17時
	仲南全域	
10日(金)	長炭地区活性化センター	15時 ～ 17時
	炭所東、炭所西、長尾、吉野	
13日(月)	役場本庁舎	15時 ～ 17時
	神野、真野、岸上、五條、四條、吉野下	
14日(火)	役場本庁舎	15時 ～ 17時
	羽間、東高篠、西高篠、公文	
15日(水)	琴南公民館	15時 ～ 17時
	琴南全域	

■新型コロナワクチン接種状況(R5.1.5時点・推計)

年代	1~3回目 対象者数 (R4.1.1人口)	1回目接種		2回目接種		3回目接種		4回目 対象者数 (R4.1.1人口)	4回目接種		5回目 対象者数 (R4.1.1人口)	5回目接種	
		接種回数	接種率	接種回数	接種率	接種回数	接種率		接種回数	接種率		接種回数	接種率
0~4歳	499	6	1.2%	4	0.8%	0	0.0%	-	-	-	-	-	-
5~11歳	1,085	279	25.7%	270	24.9%	106	9.8%	-	-	-	-	-	-
12~64歳	9,566	8,221	85.9%	8,189	85.6%	6,434	67.3%	9,566	3,518	36.8%	8,612	765	8.9%
65歳以上	6,684	6,347	95.0%	6,335	94.8%	6,113	91.5%	6,684	5,530	82.7%	6,684	4,065	60.8%
その他	-	452	-	428	-	240	-	-	98	-	-	12	-
合計	17,834	15,305	85.8%	15,226	85.4%	12,893	72.3%	16,250	9,146	56.3%	15,296	4,842	31.7%

※接種対象者は、1～3回目が0歳6か月以上、4回目が12歳以上、5回目が18歳以上

問 健康增進課 ☎ 73-0126

令和5年度

ひまわり・そば

の作付補助金を交付します

まんのう町では、“ひまわり”や“そば”を作付し収穫したときに補助金を交付しています。

共通要件

- ①町内の方が、町内の農地に概ね10a以上作付すること。
- ②作付申込書を必ず提出し、承認を受けてから作付すること。
- ③中耕除草や排水管理などのほか適正に栽培管理すること。適正な栽培管理ができていないときは、補助金は交付されません。

そ ば

●補助金額 20,000円／10a

申込書受付期間 令和5年4月3日(月)～28日(金)

ひまわり

●補助金額 30,000円／10a ただし、収量に応じて加算されます。(最大50,000円)

●補助金交付の条件等

支給する種子を使用して、作付から納品まで行うこと。ただし、一部作業は条件付きで作業委託できます。(注意参照)
納入した種子は、一定の条件で買い取ります。

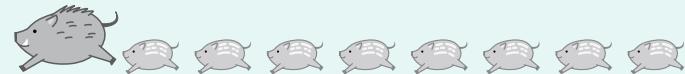
●令和5年度には約20haの作付補助を予定しています。受付は先着順です。(ただし、観光指定地域が優先されます。)

申込書受付期間 令和5年2月1日(水)～17日(金)(期間厳守)

【注意】播種及び刈取の作業は委託可能ですが、農地が狭小である、形状が悪い、また機械進入が困難などの農地は、作業受託できない場合があります。

問 農林課 ☎73-0105

狩猟免許試験のご案内



わな猟・第一種銃猟・第二種銃猟試験日程

	日付	時間	会場	種目	申請期間
第1回	2月25日(土)	午前9時～	香川県庁北館	わな猟	1月11日(水) ～2月3日(金) (必着)
第2回		午後1時30分～		第一種銃猟 第二種銃猟	
第3回	2月26日(日)	午前9時～		わな猟	
第4回		午後1時30分～		第一種銃猟 第二種銃猟	
第5回	2月27日(月)	午前9時～		わな猟	

受験料 免許1種類につき 5,200円(県証紙) ※他の種類の狩猟免許の交付を受けている人は、1種類につき3,900円

問 申 香川県みどり保全課 ☎087-832-3212

問 農林課
琴南支所
仲南支所
☎77-2111
☎85-2111
0105

●新規の場合
耕作証明書、県収入証紙代
400円、農業機械の納品書または
※耕作証明書発行は、農林課、
琴南支所、仲南支所で発行できます。
購入証明書

●継続、更新の場合
耕作証明書、報告書、領収書、
農業機械の納品書または購入証明書
農業機械に変更があったときのみ
※更新の場合は別途、県収入証紙代
400円が必要です。

持参物
仲南支所
琴南支所

会場
まんのう町役場本庁
(3階第1会議室)
2月7日(火)、8日(水)
両日とも午前9時～午後4時

日時
まんのう町役場本庁
(3階第1会議室)
2月7日(火)、8日(水)
両日とも午前9時～午後4時
からは使用可能です。
軽油免税証(免税チケット)は、4月1日

農業用軽油免税証の
交付申請を受け付けます



「今日の出逢いが明日のしあわせに」

出逢いサポートクラブから冬の飯野山登山のご案内

日時 2月19日(日)10:00出発(9:00受付開始)

集合場所 飯野山野外活動センター駐車場(飯野山西側から登山)

参加費 不要

申込 事前申込は不要。当日、集合場所へお越しください。

登山往復所要時間:2時間(ゆっくりした歩調で)

服装:動きやすい靴や服

持ち物:飲み物、マスク

その他:雨天の場合は、2月26日(日)に順延します。



問 まんのう町出逢いサポートクラブ ☎090-7784-6246(大西)

カセットボンベ・スプレー缶は必ず穴を開けて処分を!

処分方法

- ①カセットボンベ・スプレー缶を振って中身が残っていないか確認。
- ②必ず火の気のない風通しの良い屋外で、シューっという音がなくなるまでスプレーボタンを押して中身を出し切る。市販されている専用器具などを使って穴を開ける。
- ※屋内で中身を出すと、近くの火気や静電気で引火することがありますので、おやめください。
- ③燃やせないゴミの収集日に出してください。

ごみ収集車の車両火災が発生しています

燃やせないゴミ収集作業中に、中身が残っているカセットボンベやスプレー缶をそのまま出し、ごみ収集車内での爆発・火災事故が県内でも発生しています。

スプレー缶等にガスが残っていると収集車両や処理施設での火災だけでなく、収集作業員の人身事故にもつながります。スプレー缶等を出すときには上記内容を確認して、正しい分別にご協力をお願いします。

スプレー缶の中身の出し方

一般社団法人日本エアゾール協会のホームページに詳しく掲載されています。

ホームページ <http://www.aiaj.or.jp/>

カセットボンベを使い切れない場合

カセットボンベの処理についての質問は、一般社団法人日本ガス石油機器工業会「カセットボンベお客様センター」まで、お問い合わせください。

カセットボンベお客様センター ☎0120-14-9996



問 住民生活課 ☎73-0123



一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に、コミュニティ活動や地域防災活動に必要な備品の購入等に対し助成を行っています。この度、令和4年度宝くじ助成事業を活用し、下記のものを整備しました。

●一般コミュニティ助成事業

[公文上自治会]

お祭り備品(獅子頭、太鼓、太鼓受け台、子ども用衣装等)

問 企画政策課 ☎73-0106

浄化槽法定検査のお知らせ



検査料は、10人槽までが4,600円です。

浄化槽法では、浄化槽管理者は毎年1回、知事が指定した指定検査機関である公益社団法人香川県浄化槽協会による「水質に関する検査」を受けなければならぬことになっています。

同協会から法定検査(水質検査)の受検案内を郵送しています。良好な水環境の保全のため、法定検査の未受検の無いよう、趣旨をご理解いただき、申込書を返送して検査を受けてください。

問 公益社団法人香川県浄化槽協会 ☎087-881-6600
香川県中讃保健福祉事務所環境管理室 ☎24-9966

地域おこし協力隊



2021.2月 近隣市町の地域おこし協力隊を対象に開催したそば打ち道場

早いもので
地域おこし協
力隊として着
任し、任期の3
年が経とうとし
ています。

まんのう町
の食を発信し
地域おこしをし
ていこう、という任務のもと、島ヶ峰そばやひまわりオイル
の啓発を進めてきました。また、琴南地域活性化センター
(旧琴南中学校)を利活用して行っている高齢者向けのお弁
当配達事業にも参加させていただいたことで、琴南地域を
より深く知ることができました。どの場面においても、地域

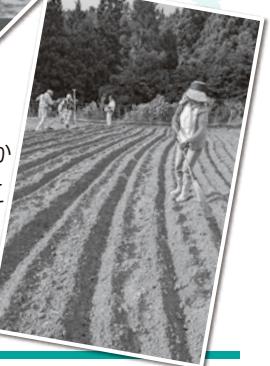
2022.4月 琴南活性化センターでの
お弁当配達事業で
高齢者部会長の大鷹さんと。

の方々
がたくさん
のことを教
えてくれ、また
数々の助言をくださっ
たことで、今まで活動する
ことができました。

本当に感謝しかありません。残りわずか
となりましたが、まんのう町での地域おこ
し協力隊として頑張って参りますので、引
き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

仁科 由恵

2022.8月
島ヶ峰での
赤そばの種まき



「おおいぬ座のトールの兜星雲(NGC2359)」



まんのう天文台で撮影した、おおいぬ座のトールの兜星雲(NGC2359)

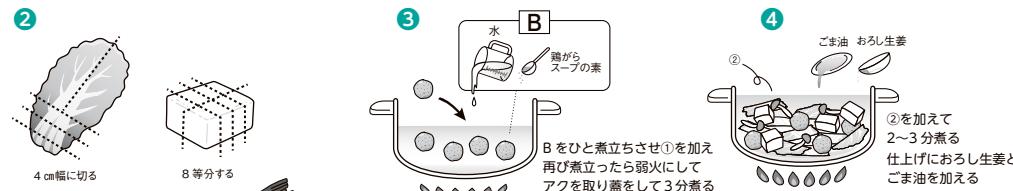
南の空には全天一明るい「おおいぬ座」のシリウスが
輝いています。さらに、南の地平線すれすれに「りゅうこ
つ座」の1等星カノープスが見られるかもしれません。中
国では、この星を見ると寿命が延びるという言い伝えが
あるそうです。おおいぬ座にある散光星雲「NGC2359」
は、その姿が、北欧神話に登場する「トール神」がかぶっ
ている角の生えたバイキング兜に似ていることから、
「トールの兜(かぶと)」とも呼ばれています。

12月1日から3月31日まで、まんのう天文台は休館しています。

問 琴南公民館 ☎85-2221 生涯学習課 ☎89-7020



材料 (4人分)	
A	鶏ひき肉……………300g
A	ねぎみじん切り…1/2本分
A	水……………大さじ3
A	酒……………大さじ1
A	片栗粉……………大さじ1
A	しょうが汁……………小さじ1/2
A	塩……………小さじ1/2
B	水……………5カップ
B	鶏がらスープの素……………大さじ1.5
B	白菜……………1/4株
B	しめじ……………1パック
B	長ねぎ……………1本
・エネルギー274kcal・たんぱく質16.5g・脂質16.7g・食物繊維3.3g・食塩2.6g	



- ・具材を増やすと美味しい鍋としても食べられます。
- ・白菜の代わりにキャベツを使っても美味しく仕上
がります。
- ・茹でたそうめんを入れるとボリュームたっぷりな
にゅう麺になります。

ふるさと探訪

203

牛について

先日、落合橋（平成四年一月完成）の借耕牛のモニュメントを見ていて、子どもの頃に我が家でも和牛を飼っていたのを思い出した。阿讃山脈沿いの美合地区以外でも、田畑が五十アール程度の農家であれば和牛を一頭飼育していた。農家によつては借耕牛として貸し出していた。落合橋は土器川に東西の方向に架かっており、牛のモニュメントは東から見て右の欄干にはしっかりと前を向いた元気な牛が、左の欄干にはやせ細つた牛が米俵を背にうつむいて歩く姿が表現されている。

天保年間（一八三〇～一八四四）頃には、白砂糖の生産だけでなく田畠の耕作用としても阿波から多くの牛が借りられるようになつた。水田

の少ない阿波の山間部、遠くは一字村から吉野川を渡り讃岐山脈を越えてはるばると讃岐の地へとやつて来た。東は境目峠から西は曼陀峠まで、多くの峠道を超えて讃岐の地へと歩いてやつてきた。中でも美合地区は借耕牛が集積する一大拠点で、三頭・立石・二双・真鈴や滝の奥の各峠を超えた牛たちが、明神（美合口）に集つていた。美合口に集まる牛の数は県下の三割を超えると、四

砂糖を大量生産するため、サトウキビを絞るための動力源として牛が必要になつたのである。

阿波の国から来ていたようである。高松藩五代藩主松平頼恭公は、藩の財政立て直しの為、讃岐の気候風土に適した事業として讃岐三白（砂糖、塩、綿）の生産を進める。砂糖の生産は平賀源内が命じられ、急速に確立し、全国に讃岐の白砂糖として名を轟かせるようになる。そして白砂糖を大量生産するため、サトウキビを絞るための動力源として牛が必要になつたのである。

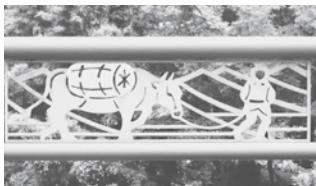
「牛を大切にせよ」との触れを出すなど、牛を大切にしていた。牛の飼い主は自分の朝ごはんの前に、先ず牛に餌を食べさせ足の爪を抓み、正月には牛を貸し出すときは十分に餌を与えていた。家長よりも先に牛に餌を与えていた。

長旅で足を痛めないように稻藁で作つたクツを履かせ、予備も持たせて旅立たせた。牛は家族同然の大重要な存在だったのです。

（川東 宮本光芳）



借耕牛（往き）



借耕牛（帰り）

借耕牛は、隣の徳島県（阿波の国）から香川県（讃岐の国）に労働力として借り出された牛のことであるが、香川も阿讃山脈沿いの村々からは借り（貸し）出されていた。この借耕牛はいつ頃から始まったのか。一説には江戸の初期に既に農耕用の借耕牛として

まんテンちゃんの質問コーナー

まんテンちゃんは、満濃池の主からドラゴンボシエット（ドラボ）をもらいました。まんテンちゃんは、満濃池のことがいろいろ知りたいので、今日もドラボ君とお話をしています。



ドラボくん

ここ2~3年自粛してたせいか、今年は、神社にお参りに行った人多かったそや。満濃池の神野神社の祭神はな、最初は嵯峨天皇など4柱やつたんやけど、幕末に満濃池のために頑張ってくれた長谷川佐太郎さんとか松崎渋右衛門さんら5柱も加えて9柱が祀られとるから、パワーあるで!!



柱？ 9柱？ 鬼と戦う強い人たちが祀られてるの？

まんテンちゃん



ドラボくん

違う!! 昔からある神様の数え方の単位や。一柱(ひとはしら)二柱(ふたはしら)…って数えるんやけど、外国の神様は唯一神のことが多いから、日本独自かな。ちなみに、仏様やお地蔵様は、一尊、二尊。

そうそう、今年の干支のウサギの数え方は一匹二匹やなくて一羽二羽な。



え～(◎_◎;) なんで？ あの耳は羽だった？
まんテンの背中にも羽あるけど…まんテンも一羽って数えられてるの？

まんテンちゃん



ドラボくん

昔の僧侶は、肉は鳥肉だけちゅう決まりがあつてな、ウサギも鳥と考えたら食べてえんちゃう？ってことで、鳥類に分類したとか…要は、生殺与奪の解釈するんは、いつだって人間ってことや。

※ このコラムは、毎年満濃池を社会見学で訪れる小学生達の質問により構成されています。

人権コラム

No.12 意識調査結果の報告

「同和問題」

(先田町)「問24 あなたは、最近、同和地区に対する差別を見聞きしたことがありますか。」に続く。)

具体的にどのような差別を見聞きしましたか。

調査結果

上位は、「交際や結婚への反対」44%、「差別的な言動」42%、「就職・職場・学校での差別、不利な扱い」18%の順でした。

性別では、「交際や結婚への反対」は男性47%が、女性41%より6ポイント、「就職・職場・学校での差別、不利な扱い」は男性23%が女性15%より8ポイントとそれぞれ高い結果でした。一方、「差別的な言動」では、女性46%は、男性33%より13ポイントも高い結果でした。

年代別の10・20歳代は、「交際や結婚に対する周囲の反対」が60%を超えて最も高いのですが、年代が上がるにつれて低下していく傾向にあります。

分析

10歳代は、「気付かなかった」割合が高く、現実の部落差別を見抜く力がまだ他の年代ほど育っていないことが分かります。

正しい理解と認識が不十分な場合、具体的な場面では、「人間関係などを配慮して知らないふりをする」「同和問題にかかりたくない」「面倒なことを避けたい」「関係者とみられたくない」となります。学校教育と社会啓発との接続や関連性のある取組が大切です。

(香川人権研究所)

も中心的な立場にあることから社会啓発活動に多くふれていると考えられます。

若い世代は、「就職・職場・学校での差別、不利な扱い」、「交際や結婚への反対」が圧倒的に高い結果でした。学校での学びや結婚が身近な年代なので関心が高いと考えられます。

その時、あなたはどうされましたか。

調査結果

上位は、「差別であると気づいたが、誤りを指摘できなかつた」54%、「差別であると指摘した」20%、「その時は差別と気付かなかつた」17%の順でした。

年代別の40歳代は、「差別であると指摘した」47%が全体よりも2倍以上でよい数値を示しています。

分析

私の家のすぐ近くには、跨線橋があります。私は通学時に自転車で横断しているのですが、そこには信号が無いため、時間帯によっては車の交通量が多く、なかなか横断できないときがあります。朝の通学時間帯は、運転手さんにとっても仕事に向かうあわただしい時間なのに、優しい顔で止まってくれる方々もいます。その中には四つ葉マークをつけた運転手さんもいらっしゃいます。

○年齢の壁を越えての気遣い



満濃中学校 二年
小出 沙弥
こいで さや

母と一緒に車で出かけたとき、前の車はなぜこんなにゆっくり走っているのだろうと感じたことがあります。前を見ると、高齢者マークが付いている車が走っていました。母はいつも以上に気を配って運転していましたことに気付きました。

高齢者の中には優しく気遣ってくれる方がいます。日々の何気ない生活の中で、私はどれだけの気配りができるのでしょうか。その気配りが当たり前にできれば、私の考え方も変わってくるのだろうと思いません。まずは身近な所で一つ一つ気配りながら行動していくかと思います。

四つ葉マークをつけた車はよく見かけます。もみじマークをつけた車もよく見かけます。二つとも高齢運転者標識といい、七十歳以上の運転者が車に貼りつけることを努力義務としています。そのマークをつけることで他の運転手に、高齢者であることを知らせることができ、高齢者に配慮した運転ができるからです。



まんのう town news

イベント・催物をピックアップ

News 仲南こども園児 マス放流

11月28日、仲南地区七箇の木こく池で、仲南こども園の園児がマスの放流を行いました。小振りのマスをバケツに入れて優しく放流した後、大きなマスをビニールで作った坂路に乗せて一気に池へ放流。マスが元気よく跳ねる姿に、園児たちからは大きな歓声が上がりました。



News 木こく池釣り大会開催

また、12月4日には、3年ぶりに釣り大会が開催されました。早朝より多くの釣り愛好家が集まり、友人や家族と一緒に釣りを楽しんでいました。大会は、釣りあげたマスの一匹の重量を競い合い、上位者には賞品が贈られました。



News 大学と協働して地域の活性化を

12月26日、帆山公民館にて、香川大学と帆山地域団体等との意見交換会が開催されました。まず、同大学とまんのう町が「ひまわりの地域ブランド化・オイルの販売拡大・観光振興」をテーマに行った共同研究の活動内容や研究成果について学生より報告がありました。次に、帆山地域団体と学生との意見交換が行われ、「まんのうひまわりオイル」の認知拡大や集客の方法について互いにアイデアを出し合い、地域の活性化へ向けて活発な議論が交わされました。



News 「子どもを守るライフジャケット」贈呈式

12月13日、子ども安全ネットかがわ並びに子どもたちにライジャケ!よりライフジャケット30着を寄贈していただきました。水難事故から子どもたちを守るライフジャケットを有効活用し、ライフジャケットの知識や使い方を広めていきます。ありがとうございました。



News 香川県トラック協会仲多度支部と災害協定を締結



この度、一般社団法人香川県トラック協会仲多度支部より、大規模災害発生時の支援物資や資機材等の輸送等、避難者や避難所等への応急対策活動に対して支援の申出を頂き、「災害時における物資等の輸送に関する協定書」を締結しました。

本協定に基づき、災害時には町の要請により、飲食料や災害応急資機材の迅速な輸送が期待されます。

News 人権教室

人権擁護委員による人権教室が、琴南こども園と長炭小学校で開催されました。琴南こども園では、紙芝居「ぐらぐらもりのおばけ」を通して友達を思いやる心や優しさを持つことの大切さが伝えられました。

長炭小学校では、電子黒板に映し出された絵の事例を見て、こんな時自分だったらどうするかを考え、友達と意見を交換することで人権尊重の大切さを学びました。



第36回 日本武道協議会受賞記念大会 並びに 第32回 OHK杯なぎなた大会 令和4年12月11日(日)琴平小学校体育館

演技競技

● 小学校低学年の部

1位／弓削 奏來・増田 茉奈

● 中学校の部

2位／谷川 愛良・森 愛純

3位／山地 沙耶・本屋敷 優 3位／篠原 綾乃・篠原 希実

● 高校の部

1位／今井 咲里・宮本 音々

● 一般 A

2位／吉原 涼子・三田 麻由

● 一般 B

1位／石田 千遙・三好 桃花



試合競技

● 小学校低学年の部

3位／長野 依咲

● 小学校高学年の部

3位／吉原 知良 3位／中野 莉乃

● 中学校の部

2位／本屋敷 優 3位／森 愛純

● 高校の部

3位／今井 咲里

● 一般

1位／吉原 涼子 3位／長井 紀子 3位／高家 莉乃



第65回西日本なぎなた選手権大会 令和4年11月13日(日) 大阪府 浪速スポーツセンター

● 団体の部

2位／長井 紀子、宮田 京香、高家 莉乃、吉原 涼子

(敬称略)



丸亀税務署 法人課税部門
☎ 231-2226

無料相談



あなたの声を県政へ
県民のみなさんの意見を幅広く聴くた
め、県政モニターを募集します。

[募集締切] 3月3日(金) **[任期]** 令和5
年4月1日～令和6年3月31日 **[応募資**
格] 15歳以上の県内在住の方で、インターネットまたは郵送でアンケートに回答で
きる方 **[その他]** 任期終了後、回答状況に
応じて図書カードを進呈。応募方法など
詳細は左記まで。

出張ハローワーク
[日時] 2月22日(水) 午後2時～3時 **[場**
所] 役場本庁3階 第1会議室 **[内容]** ハ
ローワークの職員が、役場にて就職相談
を行います。予約不要。

▼問い合わせ先
ハローワーク丸亀
☎ 211-8609

地域振興課
☎ 731-0122

香川県広聴広報課
☎ 087-1832-13021

お知らせ



中山間地域直接支払制度について

中山間地域直接支払制度とは、農業生

産条件の不利な中山間地域において、一
定の条件を満たす集落で農地の維持・管
理の協定を締結し、協定に基づいて農地
の維持・管理を行った場合に、面積に応
じて交付金を受けられる制度です。交付
金は、草刈などの農業活動費の一部に充
てることがあります。

▼問い合わせ先

まんのう町農林課
☎ 731-0105

催し物



消費税インボイス制度説明会

[日時] 2月22日(水) 午前10時～11時30
[場所] 丸亀市市民交流活動センター

(マルタス) **[定員]** 35名 **[内容]** インボイ
ス制度の概要に加えて、消費税の基本的
な仕組み等について説明します。希望者
には同日午後2時より、インボイス制度
の概要を説明後、登録申請手続のサポー
トをしますので、スマートフォン及びマ
イナンバーカードを持参してください。

▼申し込み・問い合わせ先
[申込] 事前予約制
▼申し込み・問い合わせ先

日本ボイスカウト善通寺第1団
☎ 090-8974-5279

ボイスカウト体験会・募集説明会

[日時] 2月26日(日) 9時30分～**[場所]** 鉢伏ふれあい公園(善通寺) **[対象者]** 保
育・幼稚園年長～中学生 **[内容]** ボイス
カウトは、年齢の異なる子どもたちが集
まり、キャンプやハイキングなど、自然
の中での遊びを通じて学ぶ世界的な運動
です。当日はスカウトと遊ぶ体験会を実
施します。

▼申し込み・問い合わせ先
日本ボイスカウト善通寺第1団
☎ 090-8974-5279

香川県司法書士総合相談センター 定例相談会

[日時] 2月25日(土) 午後1時～4時(要
予約) **[場所]** 丸亀市市民交流活動セン
ター(マルタス) **[相談内容]** ROOM2
一般相談(相続登記・不動産・商業登記
など)、法テラス相談、成年後見相談(相
談料30分無料)

▼申し込み・問い合わせ先
香川県司法書士会 事務局
☎ 087-821-5701

2023年度手話通訳者養成講座

[受講者募集] 18歳以上の手話学習経験が概
ね2年以上の方 **[受講者選考試験]** 3月18
日(土) 午前10時～午後1時 **[場所]** 香川
県聴覚障害者福祉センター **[申込期間]** 2
月24日(金)まで **[申込方法]** 所定の申請
書等を提出。詳細は左記まで。

▼申し込み・問い合わせ先
香川県聴覚障害者福祉センター
☎ 087-868-9200

募 集



満濃池森林公園

①冬の野鳥観察会
【日時】2月4日(土) 午前9時～正午 **[場**
所] 森林の館 **[参加費]** 無料

②冬のネイチャーゲーム
【日時】2月23日(木) 午前9時～正午 **[場**
所] 森林の館 **[参加費]** 無料 **[定員]** 30名 **[申**
込期間] 2月10日(金)～14日(火)
▼申し込み・問い合わせ先
公園管理事務所 **☎** 57-6520

坂出緩衝緑地ガーデンセミナー 「松の剪定と管理」

[日時] 2月12日(日) 午後1時30分～3
時45分 **[場所]** 番の州公園管理事務所 **[參**
加費] 1,000円 **[定員]** 先着20名 **[内**
容] 松の剪定方法や防除方法について、
専門技術者から学べる講習会です。

▼申し込み・問い合わせ先
坂出緩衝緑地 管理事務所
☎ 45-6820
FAX 43-5213
Eメール info@bannosu5.com
※申し込みはFAXまたはEメールで

司法書士無料相談会

[日時] 2月4日(土) 午前10時～午後3
時(要予約) **[場所]** 丸亀市市民交流活動
センター(マルタス) ROOM4 **[相談**
内容] 相続相談(相続登記・遺産分割・
遺言など)、登記相談(売買・贈与・名
義変更など)

▼申し込み・問い合わせ先
香川県司法書士会 事務局
☎ 087-821-5701

手話奉仕員養成講座「入門編」 受講者募集

[受講資格] 義務教育を修了し、かつ講座
および手話サークル体験・聴覚障害者協
会行事に参加できる方 **[定員]** 40名 **[受講**
料] 無料、教材費4,400円 **[申込期間]**
2月1日(水)～3月31日(金) **[申込方法]**
往復はがき、またはインターネット

▼問い合わせ先
香川県聴覚障害者福祉センター
☎ 087-868-9200

戸籍の窓

12月届け出分(敬称略)

ご家族やご遺族の了解を得て掲載しています。町外の窓口で届けを提出された場合や、掲載を控えられた場合は、掲載されません。

おめでた

氏名	生年月日	保護者名	地区
角地 桃守	12.16	敏幸 羽間	
福崎 純	12.2	三起矢 後山	
香川 鈴音	12.3	優介 炭所東	
香川 望羽	12.5	竜哉 買田	

おくやみ

氏名	死亡月日	年齢	地区
山本千代子	11.12	102	吉野
森本 秀雄	12.3	76	勝浦
小山キヨコ	12.4	100	帆山
日浦 俊春	12.5	95	中通
山下 哲男	12.6	89	七箇
西櫻 弘	12.7	87	中通
三原富士子	12.7	87	吉野
森藤 義己	12.7	97	七箇
香川 房子	12.12	92	山脇
浅野キク子	12.13	90	川東
眞鍋 真純	12.14	90	炭所西
三好 勝利	12.15	79	七箇
城井 治雄	12.16	99	吉野
大本アキエ	12.19	83	川東
大東多美子	12.21	85	七箇
海見 榮治	12.26	84	吉野下
王尾 公子	12.27	95	佐文
黒井 等	12.30	90	吉野

高等技術学校4月入校生募集

【選考日】3月3日(金)午前9時～【場所】高松校、丸亀校

【対象者】公共職業安定所長の受講指示または受講推薦などが受けられる人【申込期間】2月1日(水)～2月22日(水)、申込方法など

詳細はホームページを確認。

申し込み・問い合わせ先

香川県高等技術学校

丸亀校

☎ 0877-22-2633



第135期ボートレーサー募集

【募集期間】3月10日(金)まで【応募資格】(年齢)15歳以上30歳未満(身長)175cm以下(体重)男子49kg以上57kg以下、女子44kg以上52kg以下(視力)裸眼で0.8以上

【開講日】令和5年4月～令和7年3月(2年間)【受講資格】県内在住で60歳以上、過去に受講していない【場所】①高松校②西校

かがわ長寿大学受講生募集

【開講日】令和5年4月～令和7年3月(2年間)【受講資格】県内在住で60歳以上、過去に受講していない【場所】①香川②西校

【会員登録料】満濃地区センター
①高松校
☎ 79-3911
【会員登録料】仲善広域シルバー人材センター
満濃地区センター
②西校
【会員登録料】香川
☎ 79-3911

【問い合わせ先】(財)日本モーターボート競走会丸亀支部
☎ 24-4560



シルバーの入会説明会

【日時】2月10日(金)午後1時30分～【場所】満濃地区センター【持参物】通帳、印鑑、顔写真(縦3cm×横2.5cm)、免許証または保険証、年会費2,000円、筆記用具、緊急連絡先(家族・親族)

【申込方法】※申込方法など詳細は左記まで。
【問い合わせ先】(公財)かがわ健康福祉機構
☎ 087-863-0222

試験

【出願期間】2月1日(水)～3月1日(水)
※詳しくは左記まで

【開講日】4国学院大学
一般(B)・共通テスト利用(B)願書受付開始
【予備】①予備自衛官補(一般)
②予備自衛官補(技能)
【試験】四国学院大学入試課
☎ 0120-459-433

【問い合わせ先】自衛隊壱通寺地域事務所
☎ 63-2363

【試験日】4月8日(土)～23日(日)
【会場】善通寺駐屯地所
【応募資格】①18歳以上34歳未満②国家免許資格等を有する者(詳細は左記まで)
【受付締切】4月6日(木)
【問い合わせ先】自衛隊壱通寺地域事務所
☎ 63-2363

司法書士相談会のご案内 無料

司法書士相談会のご案内 無料

商工会では、町民の皆様の「相続」「登記」「成年後見」等の相談へ対応するため、司法書士による無料相談会を開催いたします。是非、ご活用ください。

【開催日時】2月16日(木)午後1時30分から

【場所】まんのう町商工会館



相談には、予約が必要です。また、申し込み多数の場合は、先着順となりますことをご了承ください。詳しくは、商工会までお問い合わせください。

【予約・問い合わせ先】まんのう町商工会 ☎ 73-3711

2月プログラム FEBRUARY



スポーツセンター
まんのう
地域開放教室



町立図書館

日	月	火	水	木	金	土
		休館日	1 ピラティス 14:00▶15:00	2 書道教室 漢字実用 13:00▶14:00 肩こりほぐし教室 14:00▶15:00 スポーツ塾 19:00▶20:00	3 腰痛ほぐし教室 14:00▶15:00 おはなし会 ●赤ちゃん向け (スタッフ)10:30▶ センパイ聞いて 16:00▶17:00	4 笑って健康になる講座 14:00▶15:00
5	6 膝痛予防改善教室 14:00▶15:00	8	9	10	11 おはなし会 さぬき語りの会 15:00▶	2月は「ひとつぶのなみだ」です。 毎週土曜はふれあいチャンネルで図書館のおはなしの時間
12 福祉講座 「介護保険制度の理解と認知症ケア」 10:00▶11:30 (要予約)	13	15 ヨガ 14:00▶15:00	16 書道教室 かな実用 13:00▶14:00 肩こりほぐし教室 14:00▶15:00 スポーツ塾 19:00▶20:00	17 腰痛ほぐし教室 14:00▶15:00	18	
19 おはなし会 すまいりい11:00▶	20 膝痛予防改善教室 14:00▶15:00	22	23 郷土史講座 (要予約)	24	25	
26 LGBTQ講演会 (要予約)	27					

※「膝痛予防改善教室」「肩こりほぐし教室」「腰痛ほぐし教室」は3ヶ月ごとのお申し込みとなります。

※「ピラティス」「ヨガ」「書道教室漢字・かな」「笑って健康になる講座」は年間のお申し込みとなります。

詳細はスポーツセンターまんのう受付までお願い致します。受付時間15:00~22:00(火曜休館)

※新型コロナウィルスの影響で変更になる場合がございます。

スポーツセンターまんのう からのお知らせ

[トレーニングルーム]

膝が痛い、やせたいなど、どのように運動すればいいかお悩みの方、お気軽にお越しください。初回講習会の際に詳しくお話を伺い、トレーナーが目的に合った運動メニューを作成いたします。**回数券も販売中。**

※初回講習会に関しては一度スポーツセンターまんのうまでお問合せください。

トレーニング室利用／1回 250円



まんのうスポーツ塾

2~3月
の生徒
募集中!!

鉄棒、跳び箱、大縄跳びなど様々な運動を体験してスポーツを好きになろう！

場所 ● スポーツセンターまんのう 武道場もしくはアリーナ

日時 ● 2/2・16 3/2・16 木曜日 19:00~20:00

月会費 ● 1,400円(月2回) ※傷害保険料含む

定員 ● 14名 ※(小学校全学年対象)

※詳細はスポーツセンターまんのうまでお問い合わせください。



町立図書館からの お知らせ

特設コーナー

前半「科学道100 ~知りたい! が未来をつくる~」

●科学のおもしろさや奥深さがつまった本を紹介します。

後半「福袋の中身大公開」

●お正月に開催した福袋の中身を大公開! 借りてくださった皆様の感想も一緒に展示します。



2月3日(金)

センパイ聞いて
16:00~17:00

2月12日(日)

福祉講座「介護保険制度の理解と認知症ケア」
10:00~11:30(要予約)

2月23日(木・祝)

郷土史講座
(要予約)

2月26日(日)

LGBTQ講演会
(要予約)



73-3611 営業時間:15:00~22:00 休館日／毎週火曜日、12月29日~1月3日
http://owntip.jp/manno/sns/community.php?bbs_id=826

イベントや講座に関するお問い合わせはスポーツセンターまんのうまでお気軽にお問合せください。

くらしのカレンダー

Calendar
FEBRUARY 2月



各種相談

行事名	日	時間	場所
無料法律相談 要予約／まんのう町社協☎77-2991	16日	13:00～16:00	満農農改センター
無料司法書士相談会 要予約／まんのう町商工会☎73-3711	16日	13:30～15:30	まんのう町商工会館
人権相談 企画政策課☎73-0106	16日	9:00～12:00	仲南支所
行政相談 総務課☎73-0100	2日	13:00～16:00	役場本庁
	17日	13:00～16:00	琴南農改センター
心配ごと相談 まんのう町社協☎77-2991	2日	13:00～16:00	役場本庁
	9日	9:00～12:00	琴南農改センター
	17日	13:00～16:00	仲南支所
身体・知的障害者相談 福祉保険課☎73-0124	9日	9:30～11:30	琴南農改センター
		13:30～16:30	仲南支所
	16日	9:00～12:00	役場本庁
精神保健福祉相談 福祉保険課☎73-0124	24日	9:00～12:00	役場本庁
ものわすれ相談 要予約／福祉保険課（包括）☎73-0125	1日	9:00～11:00	役場本庁
若者就労相談 要予約／サポート☎087-813-6077	17日	13:00～16:00	役場本庁



保健だより

問 健康増進課☎73-0126

行事名	日	時間	場所
2歳児健診	2日	13:00～14:30	かりん健康センター
乳幼児健診	15日	9:30～10:30	かりん健康センター
1歳6か月児健診	22日	13:00～14:30	かりん健康センター
離乳食講習（要予約）	24日	13:30～15:00	かりん健康センター
栄養相談（要予約）	6日		かりん健康センター
栄養教室 貧血症予防（要予約）	16日	9:30～12:30	高篠公民館
こころの健康相談（要予約）	9日		琴平町ゆうあいの家



包括だより

問 福祉保険課 地域包括支援センター室☎73-0125

行事名	日	時間	場所
みらくるⅡ運動教室	2日		
	9日	10:00～11:00	満農農改センター
	16日		
まんまんカフェ（認知症カフェ）	20日	9:30～11:30	満農農改センター



休日当番医

テレフォンサービス
☎73-4400（日・祝のみ）



日	医療機関名	電話番号
5日	大浦内科消化器科医院	75-1600
11日	永生病院	73-3300
12日	大山内科医院	79-3311
19日	ふかだクリニック	73-2211
23日	小国医院	75-2317
26日	おおにし病院	75-5101

※当番医は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。
※診療科目、受付時間等は直接医療機関へお問い合わせください。



救急電話相談（19:00～翌朝8:00）

一般	☎#7899 または ☎087-812-1055
小児	☎#8000 または ☎087-823-1588



町内の110番・119番

区分	12月中	1月からの累計
交通事故	物損(件)	59(58)
	人身(件)	6(5)
	死亡(件)	3(0)
救急出勤	火災(件)	1(2)
	救急(件)	103(83)
		464(513)
		55(47)
		5(1)
		19(12)
		971(1017)

※括弧内の数字は昨年同期の件数



スポーツの結果（敬称略）

まんのう町 グラウンドゴルフ協会杯大会

令和4年12月25日（日）

吉野グラウンドゴルフ場

参加：53名

《試合結果》

優 勝 三荻 秀雄（吉野クラブ）

準 優 勝 門谷 艾発（長炭クラブ）

第3位 石原 義秋（吉野クラブ）



